

球磨川総合水系 環境整備事業

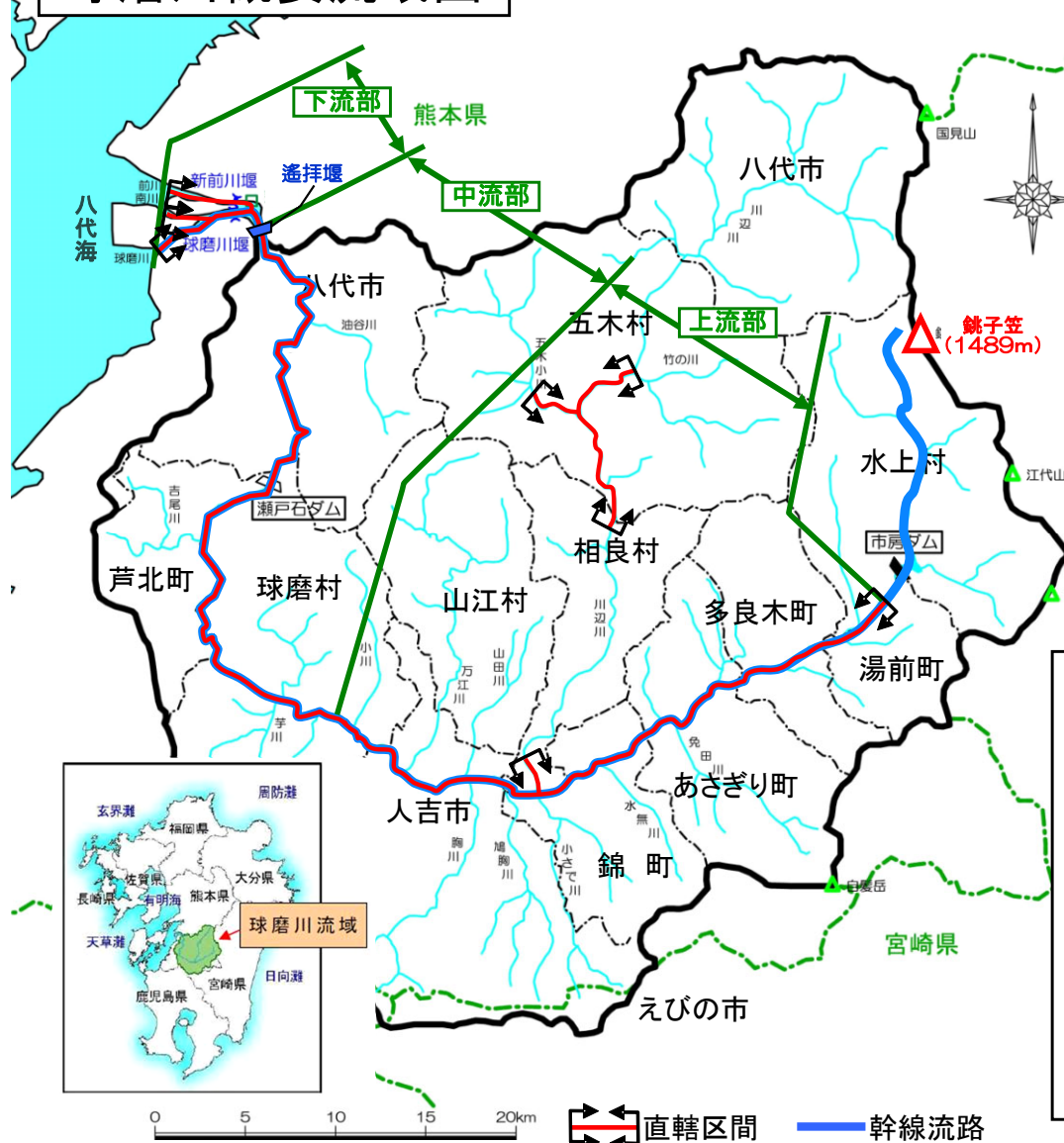
- ① 事業採択後3年経過して未着工の事業
- ② 事業採択後5年経過して継続中の事業
- ③ 着工準備費または実施計画調査費の予算化後3年経過した事業
- ④ 再評価実施後5年経過した事業
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業



1. 事業の必要性 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化

流域の概要

球磨川概要流域図



- ・球磨川は、その源を熊本県球磨郡銚子笠に発し、免田川、小川、川辺川、山田川、万江川等を合わせつつ人吉(球磨)盆地をほぼ西に向かって貫流し、さらに流向を北に転じながら山間の狭窄部を流下し、八代平野に出て、前川、南川を分派して不知火海(八代海)に注ぐ一級河川である。
- ・球磨川の河川水を利用して肥沃な穀倉地帯が形成されていること、球磨川くだりが地域観光のシンボルとなっていること、川沿いを走るJR 肥薩線やくま川鉄道は球磨川と一体となった景観を形成していることなど、古くから人々の生活、文化と深い結びつきを持っている。
- ・近年も、沿川都市では球磨川の存在を考慮した都市計画マスタープランを策定するなど、球磨川と深い関わりを持ったまちづくりが進められている。

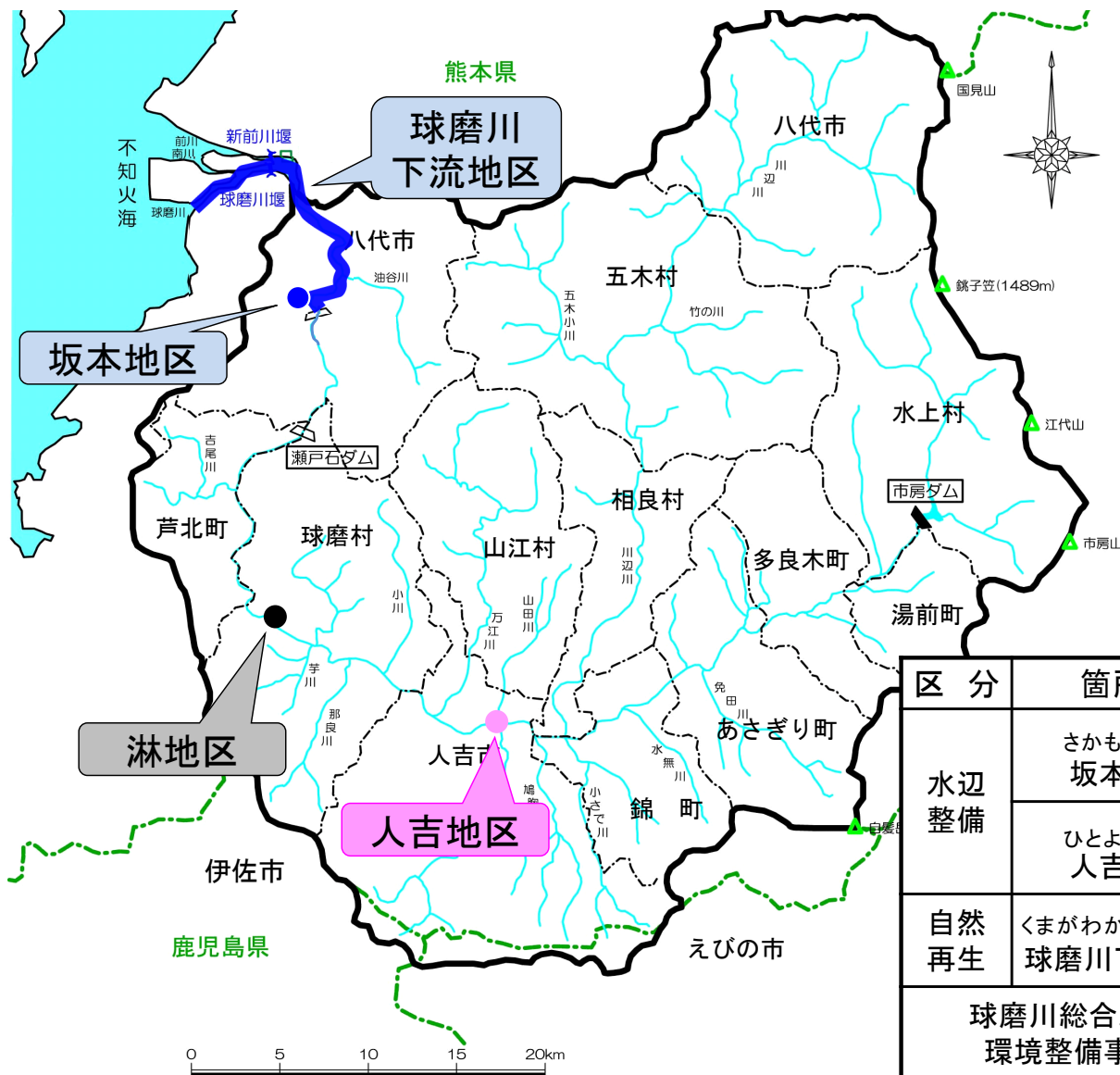
球磨川の概要

- ・流域面積: 1,880km²
- ・幹川流路延長: 115km
- ・流域内人口: 約12万人
- ・主な市町村: 八代市、人吉市、芦北町、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村等

(国土交通省「河川関係統計データ」
:平成22年国勢調査をもとに算出)

1. 事業の必要性 ③事業の進捗状況

(1)事業採択年・工事着手年



凡 例	
—	流域界
—	河川
- - -	市町村界
●	完了事業箇所
■	継続事業箇所
●	継続事業箇所
●	新規事業箇所

区 分	箇所名	事業期間	備考
水辺 整備	さかもと 坂本地区	令和元年度～令和13年度 (令和2年度工事着手)	継続箇所 (令和元年度採択)
	ひとよし 人吉地区	令和7年度～令和16年度 (令和8年度工事着手)	新規箇所
自然 再生	くまがわかりゅう 球磨川下流地区	平成20年度～令和13年度 (平成21年度工事着手)	継続箇所 (平成20年度採択)
球磨川総合水系 環境整備事業		平成20年度～令和16年度	

※水辺整備(淋地区)は完了評価済のため、今後の事業評価の対象外とする。

1. 事業の必要性 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化

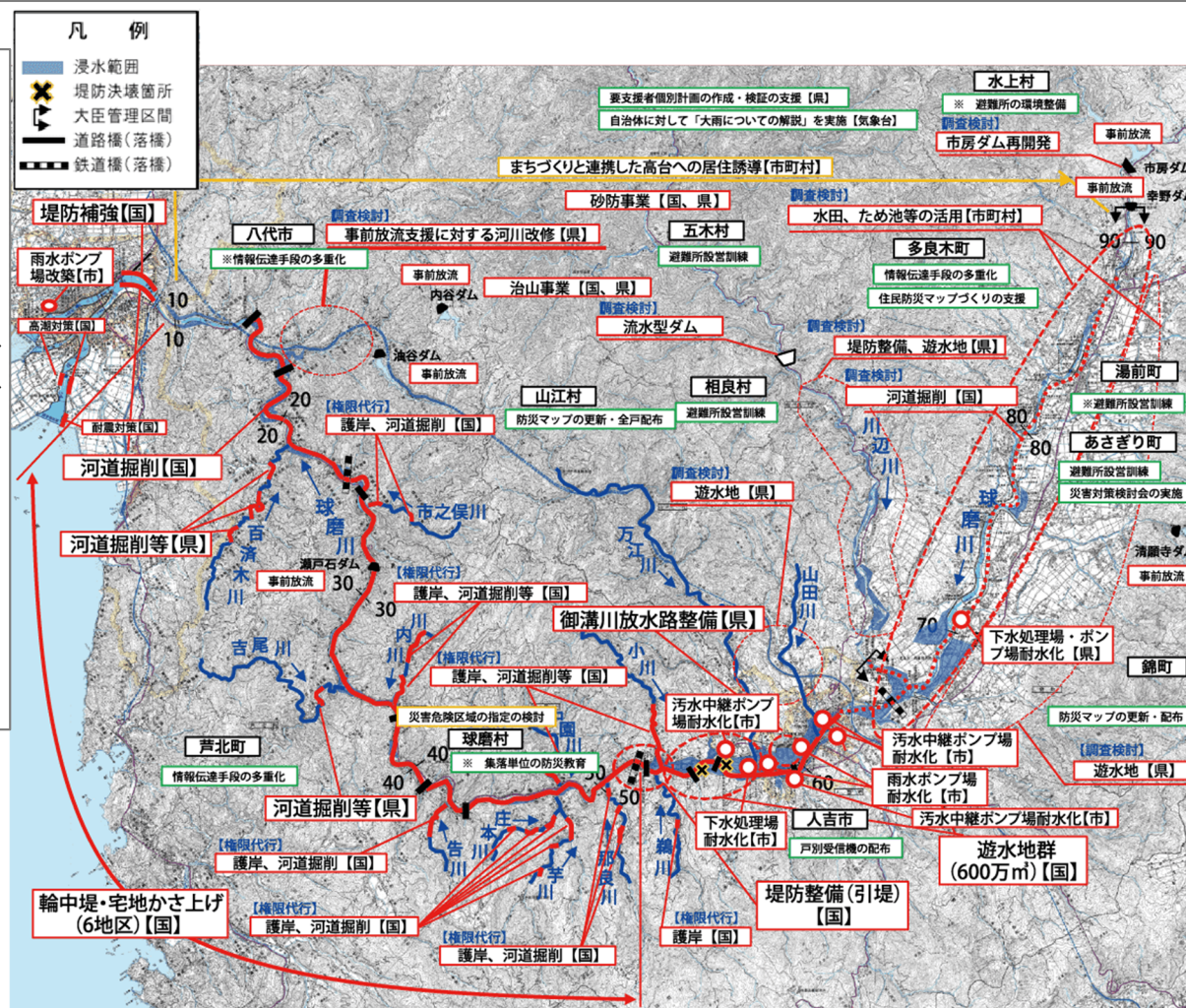
(1) 地域開発の状況

【球磨川水系流域治水プロジェクト】

・令和2年7月豪雨で甚大な被害が発生した球磨川水系で、流域のあらゆる関係者が協働し、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備えつつ早急な地域社会の復興に向け、まちづくりと連携したスピーディな流域治水対策を進めるため、球磨川流域治水協議会では「球磨川水系流域治水プロジェクト」をとりまとめた。

令和2年7月豪雨では、戦後最大の洪水により甚大な被害が発生したことや人吉（球磨）盆地が急峻な山々に囲まれたすり鉢状の地形となっており、複数の急流支川が流れ込み、さらに盆地の下流側が山間狭窄部となり、豪雨時には水位が上昇しやすいという流域の特徴を踏まえ、国、県、市町村等が連携し、河道掘削、堤防整備（堤防補強）、輪中堤・宅地かさ上げ、遊水地等の取り組みを集中的に実施することにより、令和2年7月洪水と同規模の洪水に対して、越水による氾濫防止※1（人吉市の区間等）、家屋の浸水防止※2（中流部）など、流域における浸水被害の軽減を図る。

※1、2：従来から検討してきた貯留型ダム並びに再開発後の市房ダムによる洪水調節の効果を含む



1. 事業の必要性 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化

(1) 地域開発の状況

【自治体の取組】

- ・八代市は、平成29年7月「国際旅客船拠点形成港湾」に指定されたことを受け、八代港国際クルーズ拠点整備事業に着手し、令和2年には、八代港クルーズ拠点「くまモンポート八代」が完成した。
- ・ウィズコロナで今後外航クルーズ客船の増加が見込まれる中で、八代市は、令和5年3月に「八代港を核とする将来的な成長ビジョン」を策定し、寄港回数の回復に向けて「くまモンポート八代」を起点にした受入環境の整備、体制の強化を進めている。
- ・大型クルーズ客船の寄港実績は、令和5年の17隻から令和6年は32隻(令和6年8月29日時点 予約含)に増加している。
- ・八代市坂本町は、令和2年7月豪雨により球磨川沿いを中心に甚大な被害を受けた。
- ・被災した住民とともに、災害からの復旧はもとより、将来にわたって安全・安心で快適に暮らせるまちづくりに向け「創造的復興」を進めていくことを目的として、令和3年2月に「八代市坂本町復興計画」が策定されている。
- ・さらに、坂本町の創造的復興に向け、より具体的な取組を示し、今後のまちの賑わいを創出するため、旧小学校8校区ごとの復興まちづくり計画や災害公営住宅、支所を中心とした生活サービス拠点の形成、避難先の確保や新たな防災拠点の整備を含む「八代市坂本町復興まちづくり計画」が令和4年3月に策定されている。



「坂本町の復興ビジョン」(R3.2八代市坂本町復興計画より抜粋)
球磨川・坂本地区かわまちづくりの推進が掲げられている

(出典)八代市HP https://www.city.yatsushiro.lg.jp/kiji00317401/3_17401_82314_up_je8tw01h.pdf



八代市坂本町復興まちづくり計画 地区別懇談会の様子
(R4.3八代市坂本町復興まちづくり計画より抜粋)

(出典)八代市HP <https://www.city.yatsushiro.lg.jp/kiji00317182/index.html>

1. 事業の必要性 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化

(1) 地域開発の状況

【自治体の取組】

- ・人吉市は、かつてないほどの甚大な被害を受けた令和2年7月豪雨災害からの一日も早い復旧復興のため、人吉市復興まちづくり計画(令和4年3月改定)に基づき、官民が連携して復興まちづくりを行っている。
- ・そのなかで、特に被害が大きかった「まちなか」(中心市街地地区、青井地区、麓・老神地区)では、地区を横断したまちづくりのため、令和6年3月に「人吉市まちなかグランドデザイン推進方針」を策定し、まちなかグランドデザインで定められた方針を早期に具現化し、スピード感ある計画の推進に取り組んでいる。



「まちなか」が目指す具体的なイメージ(R6.3人吉市まちなかグランドデザイン推進方針より)

(出典)人吉市HP https://www.city.hitoyoshi.lg.jp/shisei/shisei_keikaku/sogokeikaku/2280974

1. 事業の必要性 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化

(2) 地域の協力体制

【くまがわ勉強会】(球磨川下流地区)

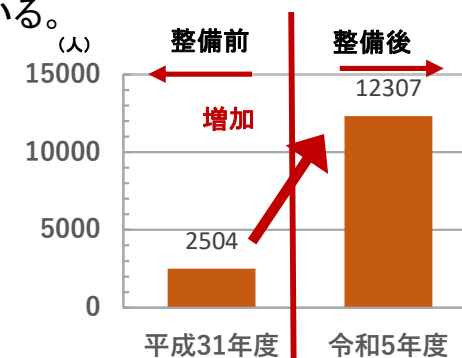
- ◆ 熊本県水産振興課、熊本県水産研究センター、魚類の専門家などと国土交通省で構成された「くまがわ勉強会」を平成19年度に設立し、球磨川下流地区におけるアユをはじめとする魚類等の生息環境の保全・再生に向けて、調整・連携・検討を継続的に実施している。

【球磨川・新萩原地区かわまちづくり実行委員会】(球磨川下流地区)

- ◆ 有識者及び地元の漁協や商工会議所、河川利用団体等と八代市、国土交通省で整備内容や利活用等の検討を行い、現在は遙拝八の字広場の利活用の他、周辺の歴史資源や地域資源と一体となった利活用について議論を進めている。また、地元の学校と共同で八の字堰の模型実験を行う等、八代の治水・利水の学習が展開されている。

【地域とのかかわり】(球磨川下流地区)

- ◆ 令和4年8月に完成した「遙拝八の字広場」は八代市が維持管理を行い、キャンプやリバーアクティビティ、花火大会の観覧など多くの人に利用されている。
- ◆ また、地域ボランティアによる清掃活動が毎年実施されている。
- ◆ 今後は、自治会によるどんどや等の地域伝統行事の実施場所としての利用を予定している。また、既設ヘリポートと接続した空間を災害時の一時退避場所として利用することを予定している。



八の字広場の利用者数の変化

平成31年度の利用者数は、「平成30・31年度球磨川水系河川空間利用実態調査業務」報告書より、8-9kmの利用者数を算出。令和5年度(R5.4～R6.3)の利用者数は、八の字広場に設置した定点カメラの連続観測データをもとに算出した。

1. 事業の必要性 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化

(2) 地域の協力体制

【球磨川・八代地区（新萩原橋周辺・坂本）協議会】（坂本地区）

- ◆ 平成29年12月より地元関係者、学校関係者、八代市、熊本県、国土交通省が参加する「球磨川・八代地区（新萩原橋周辺・坂本）かわまちづくり協議会」において、坂本地区の整備プランや整備後の維持管理・利活用等について活発な議論を行い、「かわまちづくり計画」が策定（平成30年登録）されている。

【球磨川・坂本地区かわまちづくり実行委員会】（坂本地区）

- ◆ 「かわまちづくり計画」の実践組織として「坂本地区かわまちづくり実行委員会」を立上げ、坂本地区で想定している利活用メニューを実施している事例（川内川流域）の視察や坂本地区の整備予定箇所の現地確認を行うなど、整備内容や利活用・維持管理計画等について活発な議論を行っている。令和2年7月豪雨の影響で一時議論が中断したものの、令和5年度から再開し、先に整備が完了した船着場を利用した川下り体験を行うなどの実践を踏まえながら議論を重ねている。

【さかもと復興商店街】（坂本地区）

- ◆ 令和2年7月豪雨で被災し、店舗を失った事業者が集まり令和3年7月に道の駅坂本の隣接地に「さかもと復興商店街」を開業した。地元住民により営業されているアユ料理店「さかもと鮎（あゆ）やな」も「さかもと復興商店街」に入居し、賑わいを取戻しつつある。



坂本地区かわまちづくり実行委員会



先行事例の視察



現地確認



川下り体験（道の駅坂本船着場）



地域ボランティアによる清掃活動



「道の駅坂本」でのイベント



さかもと鮎（あゆ）やな



坂本ふるさとまつりの復活（写真：八代市HP）

1. 事業の必要性 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化

(2) 地域の協力体制

【球磨川・人吉地区かわまちづくり協議会、実行委員会】(人吉地区)

- ◆ 令和2年3月に地元関係者、学校関係者、人吉市、熊本県、国土交通省が参加する「球磨川・人吉地区かわまちづくり協議会」を中心に、「かわまちづくり計画」を策定し登録された。その後、令和2年7月豪雨により被災したため議論を中断していたが、災害復旧から復興の段階へ移行する中で、協議会を再開し、実践組織として「球磨川・人吉地区かわまちづくり実行委員会」を設立し、地域が主体となって具体的な整備内容の検討、地域活性化のための利活用方法や維持管理について議論を重ね、令和6年8月「かわまちづくり」計画が変更登録された。

【球磨川くだり(株)、球磨川ラフティング協会、球磨川Safety Kid's Labo等】(人吉地区)

- ◆ 球磨川くだり(株)は、被災後、発船場を複合施設「HASSENBA」として再建し、人吉球磨の新たなランドマークとして賑わいを創出するとともに、従来の球磨川くだりの航路の確保が待たれる中で、「球磨川遊覧船梅花の渡し」を復活させ集客を図っており、球磨川くだり(株)と連携した新たな観光拠点の創出を目指している。
- ◆ 球磨川の水辺利用に関わる民間事業者や団体が「球磨川・人吉地区かわまちづくり協議会」「球磨川・人吉地区かわまちづくり実行委員会」に参画し、水上アクティビティをはじめとする川遊びの指導者の育成の検討・推進など、河川利用者の安全確保に向けて安全面での指導を行う体制の確保を目指している。

【人吉ひかりの復興プロジェクト】(人吉地区)

- ◆ 令和2年7月豪雨で被災したまちに再びあかりを灯し、「ひかりのチカラ」で様々な人と人をつなぎ、まちの魅力を磨き上げていくことを目的とした人吉城跡や人吉市街地のライトアップの取組と連携し、新たな賑わい空間の創出を目指している。



人吉地区かわまちづくり協議会



梅花の渡し



人吉ひかりの復興プロジェクト



川の安全教室

1. 事業の必要性 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化

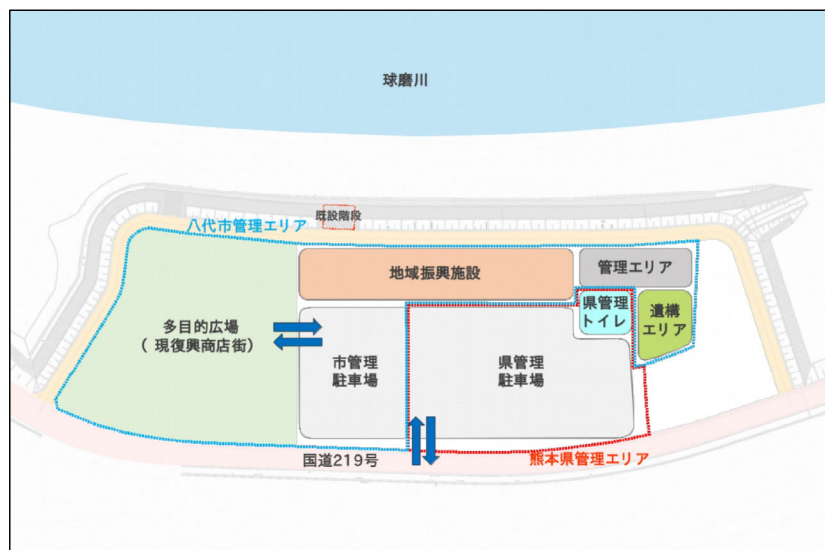
(3) 関連事業との整合

【坂本町復興まちづくり計画】(坂本地区)

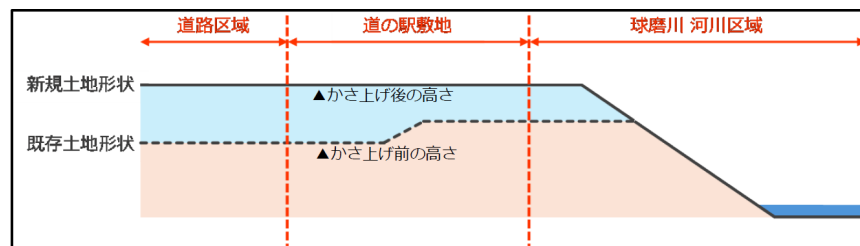
- ◆ 道の駅坂本(さかもと館)の早期復旧やかかわまちづくりの推進による球磨川の魅力を活かした観光振興などに取り組むとしており、事業の推進に向け機運が高まっている。

【道の駅坂本再整備事業】(坂本地区)

- ◆ 被災した道の駅坂本の再建を通じて、地域の観光・交流を取り戻し賑わいの再生を図るために、施設再建事業の基本方針として「道の駅坂本再整備基本計画」を令和6年6月に策定。本計画に基づき、今後再整備を進め、令和9年7月の供用開始を目指している。



敷地ゾーニング図



かさ上げのイメージ図

<道の駅坂本の再整備>

- ・令和2年7月豪雨で被災した道の駅坂本(さかもと館、イベント交流施設(食処さかもと鮎やな)、川遊び交流拠点施設(かわの家)、公衆トイレ棟(熊本県管理))について、被災した施設の解体等を行うとともに、従前の機能を取り戻すための再整備を行う。
 - ・再整備にあたっては、国の治水対策事業との調整を図りながら行う。
- (イメージ図は、「道の駅坂本再整備基本計画(令和6年6月)八代市」より抜粋)
出典)八代市HP <https://www.city.yatsushiro.lg.jp/kiji00322498/index.html>

【球磨川坂本地区河川防災ステーション】(坂本地区)

- ◆ 球磨川中流区間における災害時の緊急復旧活動を行う上で必要な土砂や岩砕などの資材の備蓄や、ヘリポート等の整備を行うとともに、防災・環境学習が開催できる水防センターを市坂本支所内に併設する。平常時には、地域イベントの会場や、市民の憩いの場として利用を見込み、併せて坂本地区かわまちづくり計画との連携を図ることで賑わいの再生を目指している。

1. 事業の必要性 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化

(3) 関連事業との整合

【人吉市まちなかグランドデザイン推進方針】(人吉地区)

- ◆ 令和2年7月豪雨において、特に被害が大きかった「まちなか」(中心市街地地区、青井地区、麓・老神地区)では、地区を横断したまちづくりのため、令和6年3月に「人吉市まちなかグランドデザイン推進方針」が策定され、まちなかグランドデザインで定められた方針を早期に具現化し、スピード感ある計画の推進に取り組んでいる。
- ◆ また、令和6年8月に人吉市復興まちづくり計画(令和4年3月版)等に基づく復興まちづくり事業の推進を図るため、地域の意見及び専門的見地を踏まえて意思決定を行う「人吉市復興まちづくり推進会議」及び、具体的な実施方針をまとめ人吉市復興まちづくり推進会議へ提案する「人吉市復興まちづくりデザイン会議」が設置された。
- ◆ かわまちづくり事業における整備箇所は3地区に含まれていることから、「人吉市まちなかグランドデザイン推進方針」を踏まえるとともに、「人吉市復興まちづくり推進会議」及び「人吉市復興まちづくりデザイン会議」と連携をとりつつ事業を推進する。

【青井地区関連事業】(人吉地区)

- ◆ 青井阿蘇神社から球磨川一帯は、熊本県の国道445号整備、土地区画整理事業、人吉市の都市再生整備計画事業が予定されている。かわまちづくり事業においても関連する事業と連携して、青井阿蘇神社から球磨川を一体的に整備することにより「人吉市復興まちづくり計画」の掲げる「人が集い賑わう交流拠点」「歴史・文化資源を活かした拠点」の創出が期待される。

【中川原公園災害復旧工事】(人吉地区)

- ◆ 人吉市においてその利活用検討のためのワークショップ等を開催するなど、復旧事業が進められている。中川原公園は、かわまちづくり事業においても整備箇所となっており、災害復旧工事及び人吉市復興まちづくりデザイン会議と連携して事業を推進する。

【山田川付近関連事業】(人吉地区)

- ◆ 熊本県の山田川広域河川改修事業、人吉市の土地区画整理事業及び都市再生整備計画事業が予定されており、球磨川から山田川(市街地)へつながるルートを改善することにより、回遊性の向上が期待される。

【城見庭園関連事業】(人吉地区)

- ◆ 城見庭園については、人吉市において利活用が検討されている(地域と協議中)。また、「人吉市復興まちづくり計画」では、城見庭園をHASSENBAと連携した「リバーアクティビティの拠点化」とすることを目指しており、かわまち事業においても、城見庭園と球磨川のアクセスを改善により、水面利用時の安全性及び利便性向上が期待される。

1. 事業の必要性 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化

(4)河川環境等を取りまく状況

■各区間毎の特徴

<上流部>

- ・球磨地方の主要都市である人吉市があるなど、熊本県南部の社会・経済・文化の基盤を成している。
- ・人吉温泉、湯山温泉などの温泉が点在しているとともに、大平溪谷、鹿目の滝や人吉城跡、青井阿蘇神社などの観光地、史跡も点在している。



上流部



人吉城跡

<中流部>

- ・山間狭窄部で急流となっており、河岸は巨岩・奇岩が連なり、瀬と淵が連続して交互に出現するなど自然のダイナミズムに溢れた河川景観を呈している。



中流部



二俣の瀬

<下流部>

- ・良好な瀬の再生を目的として整備した「八の字堰」周辺は、アユ等の回遊性魚類の重要な生息・産卵の場となっている。
- ・高水敷は大規模な公園として利用され、スポーツやレクリエーション、イベント会場として多くの人が活用している。
- ・河口付近は、八代海の干満の影響を受ける感潮域であり、干潮時には大規模な河口干潟が出現し、ハクセンシオマネキ等の甲殻類やヘナタリガイ類等の有明海・八代海の干潟特有の動物が多く生息している。



下流部



干潟

1. 事業の必要性 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化

(5) 河川の利用状況

- ◆中・上流部では、アユ釣りが盛んであり、多くの釣り人が訪れている。
- ◆また、日本三急流の一つとして数えられる球磨川の魅力を、体感できる球磨川くだり、カヌー、ラフティングが盛んに行われている。
- ◆人吉から上流に至る区間では、川沿いに広域サイクリングロードが整備され、日本遺産に指定された人吉球磨地方を巡るコースとして人々に利用されている。
- ◆下流部の「八の字堰」周辺は、カヌーイベントや環境学習などに新たな賑わいの場として利用されており、また、高水敷に整備された広場では、ウォーキングやランニング等のスポーツやレクリエーションに幅広く利用されているとともに、全国花火競技大会の有料観覧エリアとなるなど、住民の憩いの場となっている。



アユ釣り(上流部)



球磨川下り(上～中流部)



ラフティング(上～中流部)



人吉球磨サイクリングロード



花火大会



花火大会観覧(遙拝八の字広場)



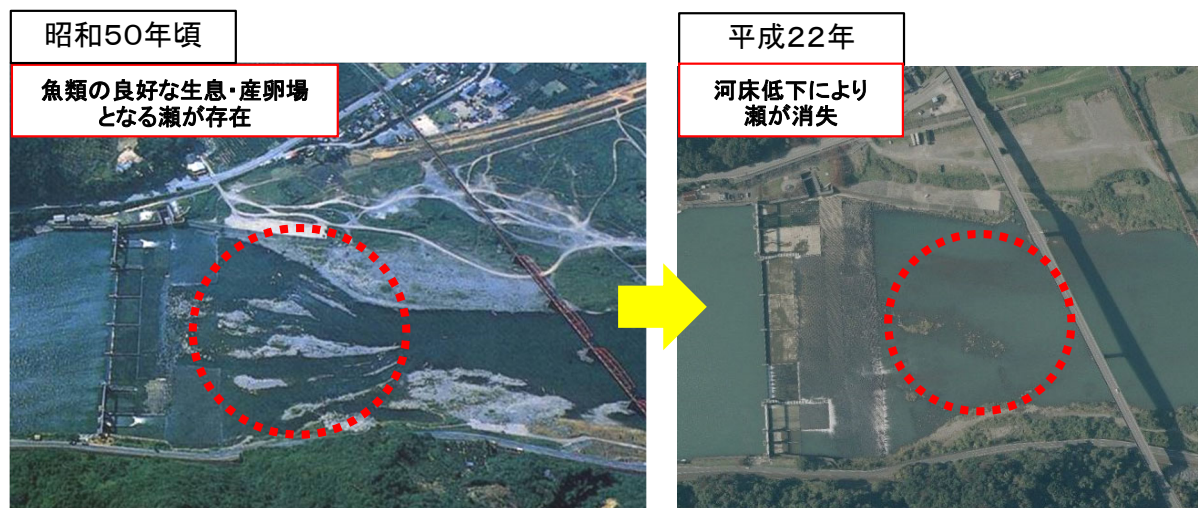
球磨川で遊ぼう！カヌー体験！

1. 事業の必要性 ③事業の進捗状況

(2) 事業の進捗状況（継続箇所：球磨川下流地区（自然再生））

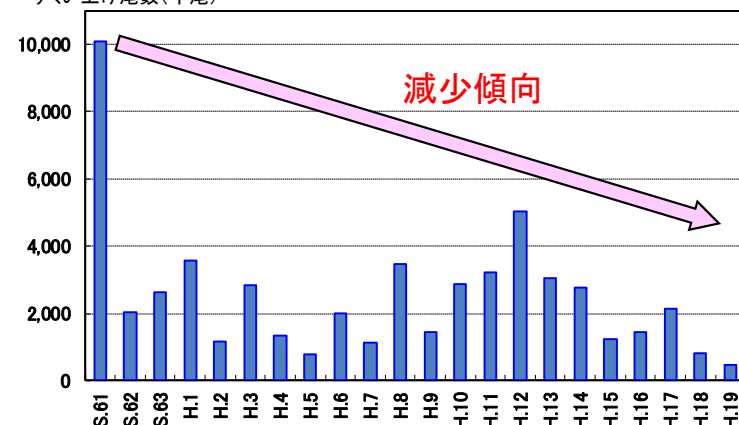
1) 事業の必要性

- ◆ かつてアユをはじめとする魚類の生息・産卵場として良好な瀬が存在していたが、河床低下に伴い、アユ等魚類の生息・産卵場となる瀬が減少している。
- ◆ 遙拝堰下流は、河川利用者の多い河川敷公園と隣接しており、散策路等の延伸及び歴史・環境学習の場としての活用が望まれている。一方で、水辺と高水敷の高低差が大きく、かつ、坂路や階段が未整備のため、水辺へのアクセスが困難であったり、管理用通路に不陸が生じ安全に利用しにくい状況となっている。
- ◆ 瀬の再生によりアユ等魚類の生息・繁殖環境の保全と、高水敷等整備により整備箇所における利活用の利便性及び安全性向上を図る。

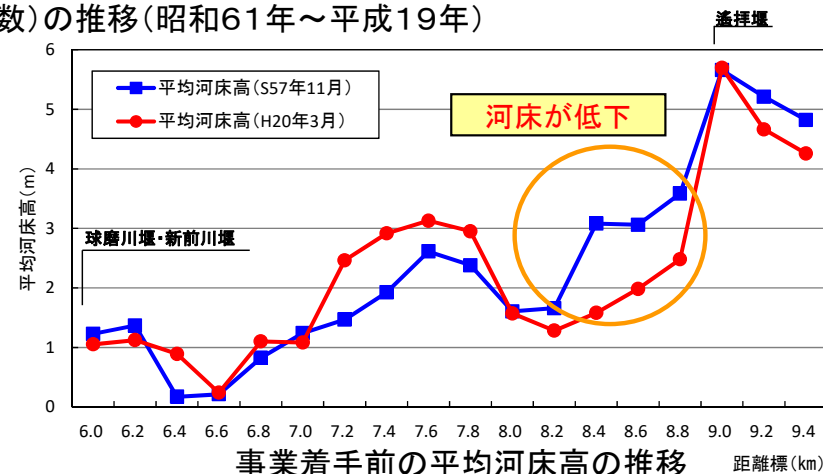


遙拝堰下流の状況

すくい上げ尾数(千尾) 球磨川漁業協同組合のすくい上げ事業の報告値より



事業着手前の遙拝堰下流地点でのアユの遡上量(すくい上げ尾数)の推移(昭和61年～平成19年)



事業着手前の平均河床高の推移 距離標(km)
出典: 球磨川横断測量



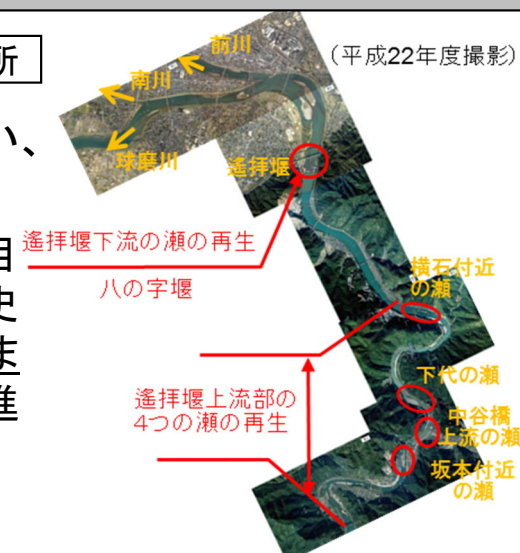
遙拝堰下流左岸高水敷、水際の状況(整備前)

1. 事業の必要性 ③事業の進捗状況

2) 事業の概要・目的

- ◆ 遙拝堰の下流では、かつて、加藤清正公由来の「八の字」形状の床止めの復元を行い、アユ等魚類の生息・産卵環境に配慮した瀬の再生を行うとともに、河床を安定させる。
- ◆ また、高水敷整正による日常的な散策利用、八代平野の干拓地へ灌漑用水を引く役目を担っていた旧遙拝堰を歴史的石組み工法により復元した「八の字堰」における歴史学習、アユ等魚類の生息・産卵状況に関する環境学習など、河川の利用を促進し、“まち”と“かわ”が一体となった良好な水辺空間の形成を図り、地域の豊かな暮らしを推進する。

自然再生事業実施箇所

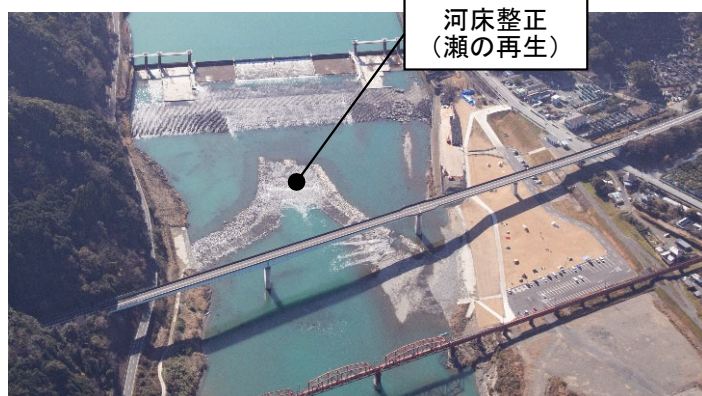


【概要】

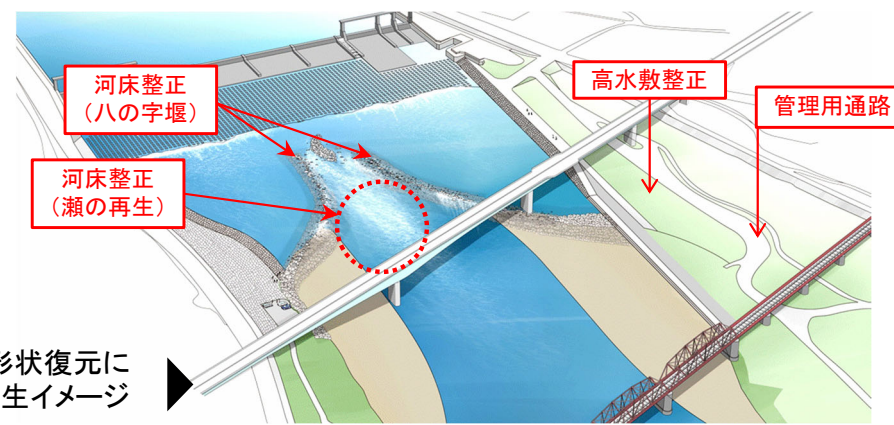
位 置	球磨川 0k～20k付近
区 分	自然再生
主な整備内容	河床整正(瀬の再生)、管理用通路、高水敷整正等
事業費	24.9億円
整備完了年	令和10年度
事業期間	平成20～令和13年度

【工程表】

工 種	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
河床整正(瀬の再生)																								
管理用通路																								
高水敷整正等																								
設計・モニタリング調査等																								



遙拝堰下流の状況 (令和4年1月8日撮影)



八の字堰の形状復元による瀬の再生イメージ

1. 事業の必要性 ③事業の進捗状況

3) 事業の現状

◆ 河床整正(八の字堰)により遙拝堰付近では、アユ等の魚類の良好な生息・繁殖環境が形成されつつある。

【遙拝堰下流の変化】



H21(八の字堰施工前)
約4,000m²

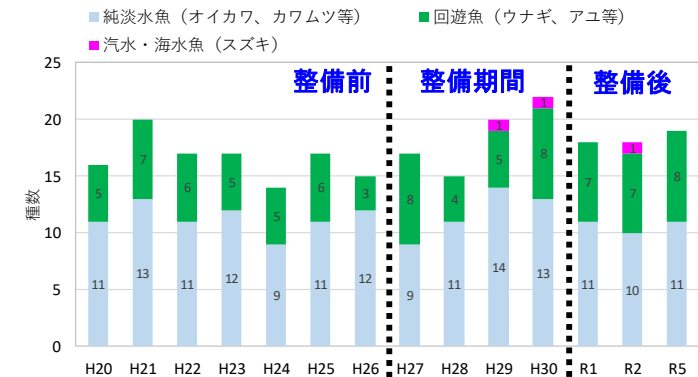


R5(現在の八の字堰)
約20,000m²

出典: 令和5年度球磨川魚類等環境調査検討業務成果をもとに整理

【遙拝堰下流の魚類確認種数の経年変化】

近年、魚類相の大きな変化が見られない。良好な環境が維持されていると考えられる。



出典: R2まで: 令和2年度球磨川下流地区魚類環境調査業務報告書
R5: 令和5年度河川水辺の国勢調査(魚類)業務報告書

【カジカ中卵型の生息・産卵確認状況】

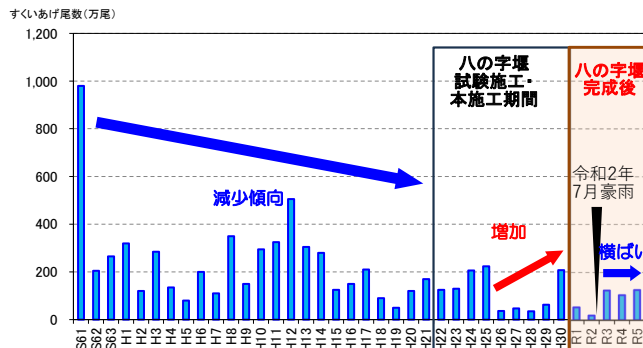
調査年度	確認状況	
	生息	産卵
平成30年度	○	○
令和元年度	○	○
令和2年度	○	○
令和3年度	○	○
令和4年度	○	○
令和5年度	○	○

※ 表中の「○」は生息もしくは産卵が確認されたこと、「/」は調査未実施を示す

※ 令和5年度は河川水辺国勢調査結果結果を使用

【アユ遡上数の経年変化】

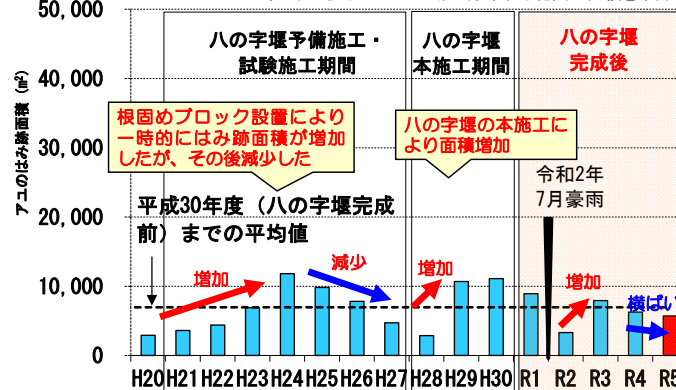
※すくい上げ尾数(万尾)



出典: R5まで: 令和5年度球磨川魚類等環境調査検討業務 R6: 球磨川共同漁業組合HP

【アユはみ跡面積の経年変化】

※ 1m²あたり10個以上のはみ跡が分布する範囲の面積を集計



出典: 令和5年度球磨川魚類等環境調査検討業務

八の字堰の本施工開始後の平成30年度から瀬に生息・産卵する「カジカ中卵型」の生息が、令和元年度からは生息・産卵が、直近の令和4年度まで継続して確認されている。
本種は「かつて球磨川(本種生息域の南限)で生息していたが、近年絶滅とされていた種」※(既往河川水辺の国勢調査で未確認)であるため、八の字堰の整備により、本種の生息環境が創出されたと考えられる。

※「レッドデータブックもと2019」より抜粋



アユのはみ跡(令和5年8月撮影)



カジカ中卵型(令和5年10月撮影)

1. 事業の必要性 ③事業の進捗状況

(2) 事業の進捗状況（継続箇所：坂本地区（水辺整備））

1) 事業の必要性

- ◆ 球磨川に隣接する道の駅坂本周辺では、年間を通じて多くの地域住民や、観光客で賑わっており、昔この地域で行われた鮎やなの復活として、平成29年度より継続して「食処さかもと鮎やな」をオープンしている。（令和2年7月豪雨で一時中断。令和3年以降は、「さかもと復興商店街」内で営業）。また、令和4年7月に道の駅の上流（瀬戸石ダム下流から荒瀬ダムボートハウス周辺）において、豪雨災害の実態を知ってもらうラフティング体験ツアーが実施されている。
- ◆ しかしながら、道の駅坂本周辺では堤防から水際へのアクセス路が限定的で、カヌーやラフティングの乗降できる場所がなく親水利用ができない状況である他、地域交流のイベント等ができる場が求められている。また荒瀬ダムボートハウス周辺では荒瀬ダム撤去に伴い水位降下による水際へのアクセスが困難な状況であり、水際の管理に支障をきたしている。

【事業計画範囲・現地の写真】



「食処さかもと鮎やな」グランドオープン（平成30年7月）



坂本ツアーズ（令和4年7月）

坂本町外の人に豪雨災害の被害状況を見て防災意識を高めてもらうとともに、坂本町の魅力を知ってもらうことを目的に企画された体験ツアー

（写真：八代市HP）



写真①



堤防から水際までのアクセスが限定的であり、カヌー等の乗降りできる場所がない。

写真②



荒瀬ダム撤去に伴い水位降下による水際へのアクセスが困難である。

荒瀬ダムボートハウス

写真②

H29.2撮影
（荒瀬ダム撤去HPより引用）
※R5現在は掲載なし

1. 事業の必要性 ③事業の進捗状況

2) 事業の目的・内容

- ◆ 水際へ安全に近づけるよう水辺整備を行うことにより、鮎やなの復活や道の駅坂本との連携など、球磨川を軸とした地域の活性化、川遊び等のイベント活動の場・観光拠点の場を創出するとともに、河川空間の安全性の向上、河川管理の円滑化を図るため、管理用通路、階段・坂路、護岸(船着場)を整備する。

【概要】

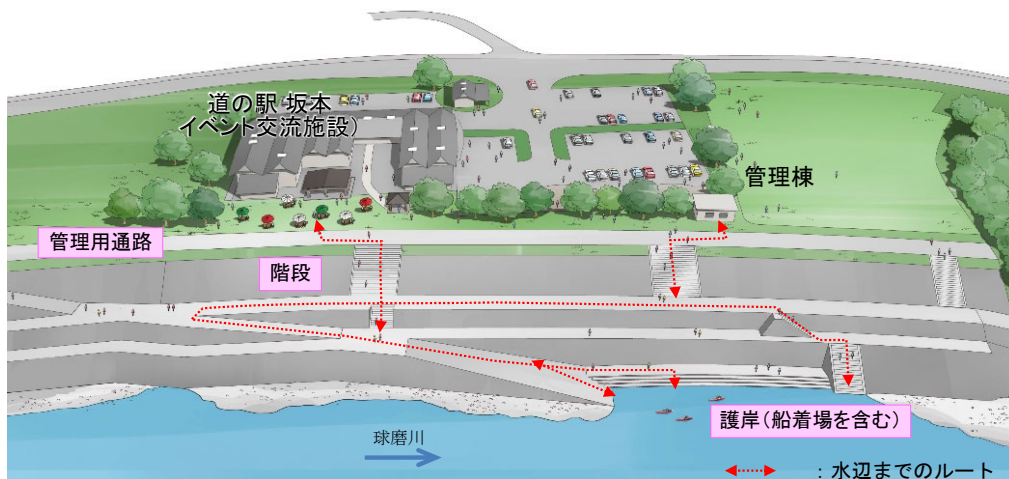
位 置	球磨川 19k～21k600付近
区 分	水辺整備
主な整備内容	管理用通路、階段・坂路 護岸(船着場)
事業費	3.7億円
整備完了年	令和7年度
事業期間	令和元～令和12年度

【工程表】

工種	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
管理用通路												
階段・坂路												
護岸(船着場含む)												
設計・モニタリング調査等												

【整備イメージ】

道の駅坂本周辺



荒瀬ダムボートハウス周辺



1. 事業の必要性 ③事業の進捗状況

3) 事業の現状

- ◆ 平成30年度にかわまち登録され、令和2年6月までに、道の駅坂本周辺の整備、利活用について概ね地域の合意を得ていたが、令和2年豪雨の影響で、実行委員会をはじめ、各種事業が中断していた。
- ◆ 現在までに、道の駅坂本周辺及び荒瀬ダムボートハウス跡地の整備を一部行っている。
- ◆ 令和5年度に再開した協議会や実行委員会において、令和2年7月豪雨の影響を踏まえながら、残りの整備について議論しており、令和7年度から整備を再開する予定である。



実行委員会で利活用について議論



とりまとめ



整備前



整備後

実行委員会で整備状況確認



H30.2



八代市にて駐車場整備

R5.1

1. 事業の必要性 ③事業の進捗状況

(2) 事業の進捗状況（新規箇所：人吉地区（水辺整備））

1) 事業の必要性

- ◆令和2年7月豪雨により被災し、現在はその災害復旧から復興の段階へ移行する中で人吉市の「復興まちづくり計画」をはじめ、様々な計画が策定され事業化されつつあるため、国・県・市の復興に係る事業と連携しながら環境整備事業を進める必要がある。
- ◆「かわ」と「まち」が一体となった滞在型観光を目指すためには、回遊性向上につながる河畔散策路（堤防道路や管理用通路、階段など）整備や観光資源でもある球磨川くだりやラフティング等の水上アクティビティの安全性・利便性の向上につながる階段・護岸整備、また球磨川をはじめとする自然について学び、大切に作る心を養う川遊びの場の創出など、安全にかつ快適に利用できる水辺空間の整備が必要である。

【現地の状況】

●青井阿蘇神社～球磨川

管理用通路に続く階段が急勾配であるため施錠され、緊急時の利用も困難。

堤防から青井阿蘇神社までの道路整備がされていない。



急勾配の階段(左)と施錠された階段(右) 整備されていない道

●山田川合流点付近

堤防道路と水際をつなぐ階段が古く歩きづらい箇所がある。



歩きづらい階段

●中川原公園

水辺に近づく通路が整備されておらず、利用上の安全性及び利便性が低い。



水辺へのアクセス路がない

●城見庭園

水際の管理用通路から城見庭園へ動線である堤防への階段が急勾配でアクセスしにくい。



急勾配の階段

●胸川合流点付近

水際に段差があり近づくことができない。水辺に近づく階段が急勾配で危険。胸川の合流点付近は、土砂が堆積しているため、安全かつ快適な利用が困難。



段差のある水際

急勾配の階段

堆積する土砂

●堤防道路

堤防管理用通路に舗装の老朽化が見られる箇所がある。



舗装の老朽化

1. 事業の必要性 ③事業の進捗状況

2) 事業の目的・内容

- ◆「人吉市復興まちづくり計画」と連携し、地域の安心安全のため河川管理の効率化と清流球磨川をはじめとする自然や相良700年の歴史などの地域資源の保全・継承、さらにその魅力を活かした水辺空間の創出による観光振興など、河川の安全性を確保するとともに河川利用者の増加及び安全性・利便性の向上を目指し水辺整備を行う。

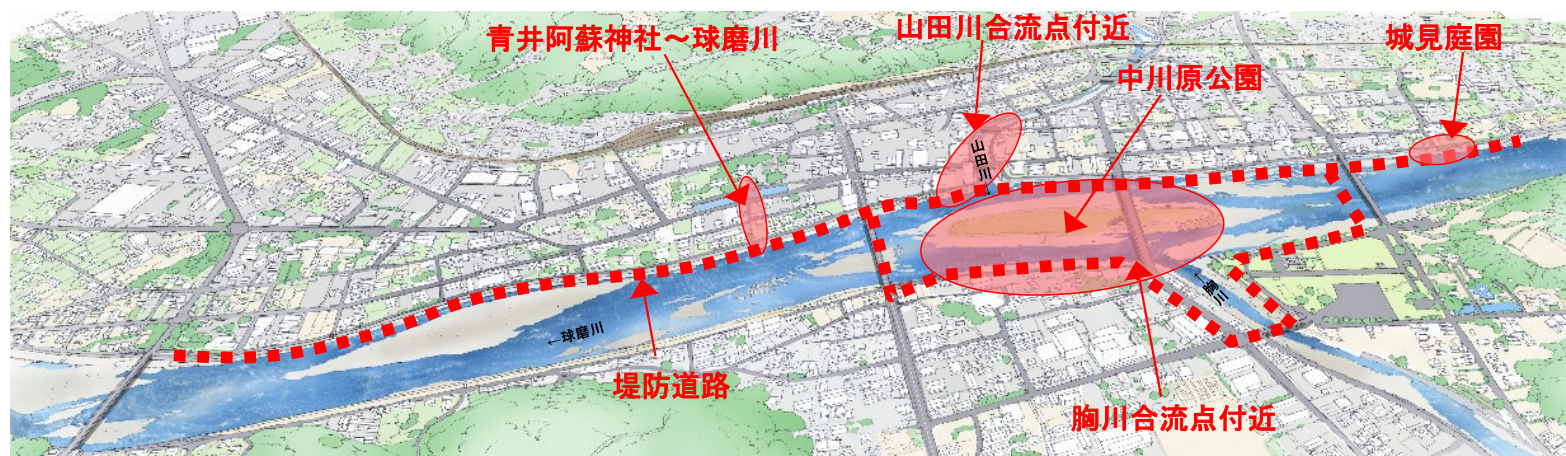
【概要】

位 置	球磨川 59k800～62k400付近
区 分	水辺整備
主な整備内容	護岸工、水制工、坂路工、階段工、管理用通路、床固工
事業費	12.7億円
整備完了年	令和11年度
事業期間	令和7～令和16年度

【工程表】

工種	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
護岸工・水制工										
階段工、坂路工										
管理用通路										
床固工										
設計・モニタリング調査等										

【事業計画範囲】



2. 事業の進捗の見込み

(1) 事業費の変更内容(継続箇所：坂本地区(水辺整備))

- 令和5年度より協議会等による地域協議を再開し、水辺整備による整備について議論した。その議論の内容や地域のまちづくり計画、復興に関連する事業等を踏まえ、当事業を進めるにあたり、整備期間を1年延長(令和7年度から令和8年度まで)し、事業期間を令和12年度から令和13年度まで延長する。

<前回評価時(R5)の工程表>

【事業工程変更】

工種	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
管理用通路												
階段・坂路												
護岸(船着場含む)												
設計・モニタリング調査等												

<今回評価時の工程表>



整備期間の見直し

工種	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
管理用通路													
階段・坂路													
親水護岸(船着場)													
設計・モニタリング調査等													

2. 事業の進捗の見込み

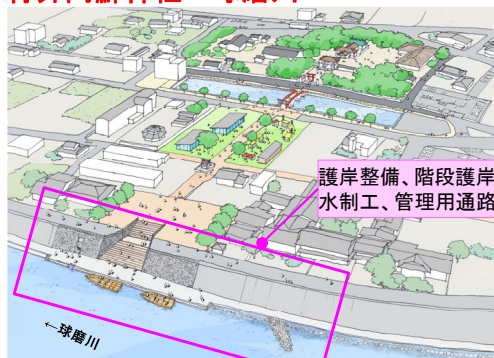
(1) 事業費の変更内容(新規箇所：人吉地区(水辺整備))

人吉地区かわまちづくり計画の登録 本工事費7.85億円

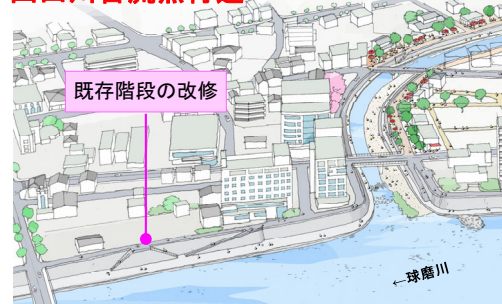
- 「人吉地区かわまちづくり」は、令和6年8月に「かわまちづくり」支援制度において計画が変更登録された。
- 本計画は、球磨川の水辺空間を活かし「にぎわい(活力)」、「自然・歴史(共生)」、「人をはぐくむ(利用)」を目的に、人吉市のまちづくりと連携しながら、水辺空間整備と利活用・維持管理に取り組むものである。

整備箇所・整備イメージ

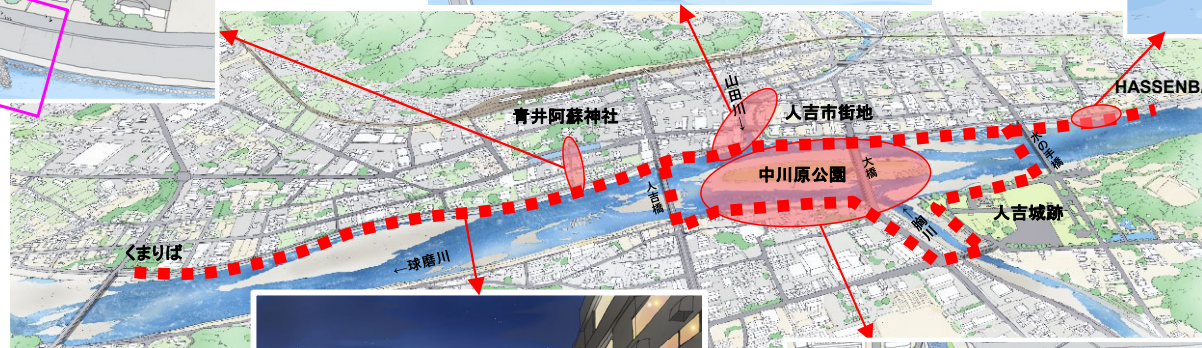
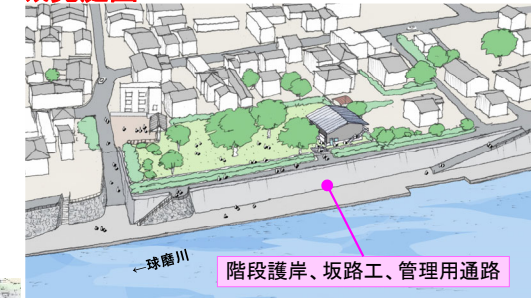
青井阿蘇神社～球磨川



山田川合流点付近

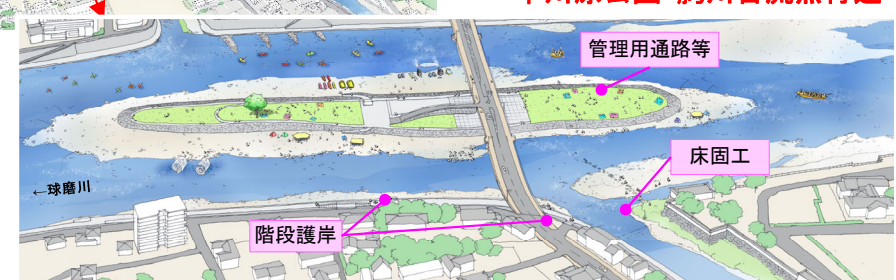


城見庭園



堤防道路

中川原公園・胸川合流点付近



2. 事業の進捗の見込み

(2) 事業の実施状況

◆事業名：球磨川総合水系環境整備事業

◆計画（整備内容）：

＜自然再生（球磨川下流地区）＞

・河床整正、管理用通路、高水敷整正、モニタリング調査等

＜水辺整備（坂本地区、人吉地区）＞

・管理用通路、護岸・坂路・階段工、親水護岸、モニタリング調査等

◆総事業費：約41.5億

◆整備期間：平成20年度から令和16年度

◆事業進捗率：約45.1%

◆残事業費：約22.9億

◆事業の進捗状況：

- ・球磨川下流地区は、平成29年度に遙拝堰付近の河床整正（八の字堰）が完了、令和元年度に管理用通路、高水敷整正が完了、供用を開始している。
令和2年7月豪雨により、管理用通路や高水敷に影響があったものの、「八の字堰」は崩壊等もなく、モニタリング調査により自然再生の効果が確認されている。
令和2年7月豪雨後にとりまとめた「球磨川水系流域治水プロジェクト」に基づく河道掘削による影響等を把握するとともに、工程等の見直しをはかり、令和8年度から河床整正（遙拝堰上流の4瀬）を開始する予定である。
- ・坂本地区は、令和2年7月豪雨の影響により進捗が止まったものの、復旧工事と併せて親水護岸等の整備を実施している。
令和2年7月豪雨後の地域ニーズ等を把握し、工程等の見直しをはかり、令和7年度から管理用通路、護岸整備・坂路・階段整備を開始する予定である。
- ・人吉地区は、関連事業と連携し、令和8年度から管理用通路、護岸整備を開始する予定である。

2. 事業の進捗の見込み

(3) 今後の事業展開

- ◆球磨川下流地区においては、八の字堰整備が平成29年度に整備完了、その後のモニタリング調査により事業効果が確認されている。また、八の字堰の整備のモニタリング調査と併せて、令和2年7月豪雨の影響による河道掘削状況の把握等のためのモニタリング調査を実施、令和8年度から令和10年度に上流の4瀬の整備を行い、令和11年度以降はモニタリング調査等を実施、令和13年度に完了予定である。
- ◆坂本地区においては、令和2年7月豪雨後、令和5年度より地域の協議を再開、令和7・8年度に整備を行い、令和9年度以降はモニタリング調査等を実施、令和13年度に完了予定である。
- ◆人吉地区においては、令和4年度より地域の協議により策定された「かわまちづくり計画」を踏まえ、人吉市復興まちづくり計画に関連する事業と連携しながら令和7年度から事業開始し、令和12年度以降はモニタリング調査等を実施、令和16年度に完了予定である。

(4) 今後の事業の進捗の見込み

- ◆球磨川下流地区では、「くまがわ勉強会」など、関係団体等による協力体制のもとモニタリング調査を実施している。また、令和4年8月から遙拝八の字広場の供用を開始し、八代市が維持管理を行うなど、維持管理においても地域の協力体制が確立されていることから、今後も順調な事業進捗が見込まれる。
- ◆坂本地区では、「球磨川・坂本地区かわまちづくり実行委員会」にて先行事例の視察や、現地での具体的な整備の内容等の検討を行うなど、地域の協力体制が確立されているが、令和2年7月豪雨後、一時中断した。しかし、災害復旧が進み地域に活気が戻りつつある中で、令和5年度より地域協議を再開し、復興と併せて国、八代市、地域が一体となった順調な事業進捗が見込まれる。
- ◆人吉地区では、令和2年7月豪雨後、令和4年10月に「人吉市復興まちづくり計画」が策定され復興の方向性が示される中で、地域協議を再開し、議論を重ね「かわまちづくり計画」の変更登録を行った。更に、令和6年3月に事業箇所を含む「まちなか」エリアについて「人吉市まちなかランドデザイン推進方針」が策定され、国、人吉市、熊本県、地域が一体となった順調な事業進捗が見込まれる。

3. コスト縮減や代替案立案等の可能性

(1) 代替案の可能性の検討

- ◆球磨川下流地区の整備内容については、漁業関係者、地元自治体等の関係団体と協議しながら具体的な整備内容を検討しており、魚類の生息環境の創出に加えて、河川管理面、河川利用面等を考慮したコスト面でも優れた整備内容となっており、現計画が適切と考えている。今後も、モニタリング調査結果を踏まえ、整備内容の検討を続けていく予定である。
- ◆坂本地区の整備内容については、計画段階から「球磨川・坂本地区かわまちづくり実行委員会」にて議論を重ねた上で、整備内容を検討しており、河川管理面、河川利活用面等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が適切と考えている。

(2) コスト縮減の方策

- ◆「八の字堰」の整備に必要な巨石を、球磨川の現地石材を使った球磨川アユストーンを開発し、現地にて製作したものを使用することでコスト縮減を行った。



製作した球磨川アユストーン

- ◆今後も近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。

1. 事業の必要性 ②事業の投資効果

(1) 費用対効果分析（水系全体）

項目	前回評価時 (令和5年度)	今回評価時 (令和6年度)	変更理由
総事業費	約29.3億円 【水辺整備】 淋地区 : 約 0.7億円 坂本地区 : 約 3.7億円 【自然整正】 球磨川下流地区 : 約24.9億円	約41.5億円 【水辺整備】 坂本地区 : 約 3.7億円 人吉地区 : 約 12.9億円 【自然整正】 球磨川下流地区 : 約24.9億円	・水辺整備事業の新規整備（人吉地区）による事業費の追加、予定完了年の変更、観光客を対象とした便益を計上
事業完了年	令和13年度	令和16年度	・集計世帯数の更新による便益の変更
B/C	2.0	3.5	・令和2年7月豪雨の影響による工期見直しにより水辺整備事業（坂本地区）の期間延長
B(便益)	73.1億円	167.7億円	・完了評価済み整備事業の事業計画からの除外による事業費の削減及び便益の変更
C(費用)	36.1億円	48.1億円	

※B/Cの算出は、便益を費用で除算することにより算出する。便益はアンケート調査によって求めた年支払い意思額と便益が及ぶ世帯数を積算し、これを社会的割引率を用いて現在価値に換算し完成後50年分を足し合わせることににより算出する。費用は事業費と完成後50年分の維持管理費を社会的割引率等を用いて現在価値に換算し足し合わせることににより算出する。

1. 事業の必要性 ②事業の投資効果

<費用対効果等>

	事業費	主な整備内容	便益(B)	費用(C)	B/C
全事業	41.5億円	—	167.7億円 ※社会的割引率 4%・1%の場合:380.9億円 4%・2%の場合:283.3億円	48.1億円 ※社会的割引率 4%・1%の場合:49.9億円 4%・2%の場合:49.2億円	3.5 ※社会的割引率 4%・1%の場合:7.6 4%・2%の場合:5.8
継続事業	41.5億円	—	167.7億円	48.1億円	3.5
自然再生	24.9億円	・河床整正(瀬の再生)	49.2億円	33.1億円	1.5
球磨川下流地区		・管理用通路 ・高水敷整正等			
水辺整備	16.6億円	—	118.5億円	15.0億円	7.9
坂本地区	3.7億円	・管理用通路 ・階段、坂路 ・護岸(船着場を含む)等	21.0億円	3.9億円	5.3
人吉地区	12.9億円	・護岸、水制工 ・階段工、坂路工 ・管理用通路 ・床固工	97.5億円	11.1億円	8.8
残事業	22.9億円		120.3億円	19.7億円	6.1

※数字は小数点第2位で四捨五入。そのため、積み上げによって合計値の小数点第1位に誤差が生じることがある。

	アンケート 実施年度	アンケート 配布数	有効 回答数	集計範囲	集計数	支払い意思額
球磨川下流地区	平成27年度	2,000	240	半径10km圏内	55,395(世帯)	375円(月・世帯)
坂本地区	平成30年度	2,000	367	半径10km圏内	25,767(世帯)	416円(月・世帯)
人吉地区(住民)	令和6年度	2,000	349	半径16km圏内	27,270(世帯)	917円(月・世帯)
人吉地区(日帰り観光)	令和6年度	340	333	半径16km圏外	514,374(人)	617円(日・人)
人吉地区(宿泊観光)	令和6年度	328	310		71,179(人)	762円(日・人)

1. 事業の必要性 ②事業の投資効果

《効果名》

【効果の概要】

①便益の算出 : 約167.7億円
(良好な景観の形成、人と自然の豊かな触れ合い活動の場の確保、河川空間利用の増進等)

②地域の賑わいの創出 : 地域伝統行事の実施空間の提供による地域活動の増進

P6、7

③治水安全性の向上 : 管理用通路の整備による河川巡視や河川管理の円滑化・効率化

P17、20

④良好な自然環境の保全 : 地域が主体となった除草・清掃活動
アユ等魚類の生息・産卵環境に配慮した瀬の再生
近年確認されていなかったカジカの生息・繁殖の確認

P6

P14

P15

⑤費用対効果分析(算定に用いた効果①)

全体事業	(B/C)	:	3.5
残事業	(B/C)	:	6.1

※各ページの該当箇所に対応

4. 対応方針(原案)

- ◆ 球磨川下流地区(自然再生)では、球磨川における魚類の代表種であるアユをはじめとする魚類の生息環境の保全・創出やにぎわいのある新たな水辺空間の形成を目標に、河床整正等による瀬の再生及び高水敷の整正等を行うものである。
- ◆ 球磨川坂本地区(水辺整備)では、水際へ安全に近づけるよう水辺整備を行うことにより、球磨川を軸とした地域の活性化、川遊び等のイベント活動の場・観光拠点の場を創出するとともに、河川空間の安全性の向上、河川管理の円滑化を図るため、階段・坂路、管理用通路、護岸(船着場)を整備する。
- ◆ 球磨川人吉地区(水辺整備)では、令和2年7月豪雨を踏まえ河川空間の安全性向上と河川管理の円滑化を目指すとともに、復興とあわせて新たな観光拠点となりうる水辺空間を創出し、観光振興、地域活性化につながるよう護岸整備、階段護岸、管理用通路等を整備する。
- ◆ なお、護岸整備等の実施にあたっては、多自然川づくりの考えに基づき、生物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出に取り組む。

- ◆ 整備に対する地域の関心とニーズは高く、球磨川下流地区(自然再生)では、整備箇所の維持管理面での地域ボランティアの協力が得られており、更に、学識者、地域住民、漁協関係者、河川利用団体等による河川環境の保全・創出の議論を継続的に実施し、関係者の理解・協力を得つつ、整備を進めている。
- ◆ また、坂本地区(水辺整備)では、「球磨川・坂本地区かわまちづくり実行委員会」等を通して、整備プランや利活用、維持管理の手法などについて協議を行うとともに、地域住民を主体とした活動が行われている。
- ◆ 人吉地区(水辺整備)では、球磨川くだり(株)やラフティング協会などが日常的に利用しており、利活用・維持管理の協力が得られている。

以上のことから、事業への理解と地域の協力体制は整っている。

- ◆ 事業進捗率は、約45.1%(約18.7億円／約41.5億円)であり、令和16年度には事業完了予定である。
- ◆ 費用対効果(B/C)については、全体事業3.5、残事業6.1となっている。

以上より、引き続き事業を継続することとしたい。